

1. 事業計画

神戸市が国際都市としてさらなる発展を続けていくため、今後の国際交流施策に関する指針として平成28年3月に策定した「神戸市国際交流推進大綱」、及び平成27年6月に策定した当財団の中期経営計画に基づき、①開発途上国に対する国際協力事業、②市民の国際交流と多文化共生社会の実現を目指す事業、③留学生支援事業及び④海外事務所の運営事業を重点として事業を推進していく。

【国際協力事業】

開発途上国が抱える課題に関する調査・研究、それらの国の行政官等の研修及びNPO法人等との連携による国際協力の事業を行う。

(1) 国際協力調査事業

市内企業の海外進出や販路開拓など将来の経済交流につながる国際協力、及び阪神・淡路大震災の被災経験から得た「防災・減災」のノウハウによる国際協力を推進するため、プロジェクト案件の形成に向けた開発途上国の実態調査・ニーズ調査を行う。

(2) 国際協力機構（JICA）草の根技術協力事業

ベトナム・ハナム省におけるものづくり人材育成事業

ハナム省職業訓練短期大学における日系企業のニーズに対応した教育内容・指導体制を構築するため、同大学の教員を対象とした研修員の受け入れや専門家の同大学への派遣など、ものづくり人材育成支援事業を実施する。

(3) 国際協力機構（JICA）国内研修受託事業

ア. コミュニティ防災研修

神戸市独自の取組みである「防災福祉コミュニティ」の実例に関する研修を実施する。

イ. アフリカ地域市場志向型農業振興研修（年2回実施）

小規模農家の市場志向型農業の手法や考え方に関する研修を実施する。

ウ. 災害に強いまちづくり戦略研修

阪神・淡路大震災や東日本大震災等、日本における過去の自然災害の教訓により明らかになった自然災害に強いまちづくりを実現するための実践的な取り組み・手法等に関する研修を実施する。

エ. 中米防災対策研修

日本の中央・地方政府や地域住民が行う多様な災害対応・対策に関する理解を通じ、自国・地域の防災・減災計画を改善するための支援を目的とする研修を実施する。

オ. イラン地方自治体災害対策研修

イランの地方自治体の行政官を対象に、災害発生から復興にいたるまでの災害対策に関する研修を実施する。

【国際交流・多文化共生事業】

外国人市民にとって暮らしやすいまちづくりを進め、多文化共生社会の実現をめざすとともに、市民の国際交流を促進するため、各種事業を実施する。

なお、平成 27 年度より地域国際化協会連絡協議会の会長団体の役目を担っており、平成 29 年度は近畿ブロックの幹事団体も務める予定である。

(1) 神戸国際コミュニティーセンター（K I C C）の運営

外国人市民のための生活相談や日本語学習の支援、国際交流に関する情報の提供や図書の閲覧、国際交流団体への貸会議室の提供などを行う。学習者数の増加に対応するため会議室の改修を行い、あわせてムスリムへの対応も検討する。

ア. 情報収集・提供事業

①神戸リビングガイドの運営

日本語で十分にコミュニケーションを図ることができない外国人市民のため、当財団のホームページにおいて、最新の生活情報を 7 言語（日本語・英語・中国語・韓国朝鮮語・ベトナム語・スペイン語・ポルトガル語）及びやさしい日本語で提供する。

②窓口及び電話による情報提供

外国人市民に生活情報など様々な情報を提供する。

③図書コーナー・情報提供コーナー

国際交流、日本語学習、日本文化紹介等に関する書籍、海外の新聞・雑誌や自由に閲覧できる図書コーナー及び行政情報等の提供コーナーを運営する。

④多言語メールマガジンの配信

日本語学習者などの外国人市民に多言語での生活情報やイベント情報をメールマガジンで配信する。

イ. 相談事業（ワンストップサービス）

①生活相談

生活相談員が、電話及び窓口で外国人市民の日常的な相談を受け、市政や生活情報を提供する。

○対応言語：8言語（日本語・英語・中国語・韓国朝鮮語・ベトナム語・スペイン語・ポルトガル語・フィリピン語）

○多言語相談曜日 英語：月～金、中国語：月～金、ベトナム語：月・水、韓国朝鮮語：金、スペイン語・ポルトガル語：火・木
フィリピン語：水

○相談時間 10:00～12:00、13:00～17:00（月～金の電話は9:00から対応）

②専門相談

・行政書士による入国在留許可・行政手続に関する専門相談を実施

○相談日時 第1・3水曜日 13:00～16:00

・市役所市民相談室に同行通訳を派遣することにより、労働、年金・保険、税務に関する専門相談を実施

○労働問題 第1・3木曜日 社会保険・年金 第2・4木曜日
税務 第1・3金曜日

③外国人相談窓口担当者連絡会（GONGO）

市内及び近郊で外国人市民相談を行っている公的団体及びNGO等による外国人相談窓口担当者連絡会（GONGO）を2か月に1度開催し、専門家による研修を実施するとともに、参加者同士の意見交換を行う。

ウ. 通訳翻訳支援事業

①三者通訳事業

区役所職員からの依頼に基づき、電話による三者通訳（区職員・相談者・KIC職員による三者通話）を実施する。

○対応言語：7言語（英語・中国語・韓国朝鮮語・ベトナム語・スペイン語・ポルトガル語・フィリピン語）

②同行通訳事業

外国人市民が公的機関で相談等を行う際に、善意通訳団体等の通訳者を無料で派遣する同行通訳を実施する。

- 対応言語：10 言語（英語・中国語・韓国朝鮮語・ベトナム語・スペイン語・ポルトガル語・フィリピン語・インドネシア語・タイ語・フランス語）

③災害時通訳翻訳ボランティア事業

日本語で十分にコミュニケーションを図ることができない外国人市民に対し、避難所・区役所などで通訳・翻訳などの支援活動を行う「災害時通訳翻訳ボランティア」の募集・登録・研修等を実施する。

また、近畿地域の地域国際化協会 8 協会が災害時のボランティアの相互派遣等の支援協定を締結しており、ボランティアの訓練・研修の共催実施なども行う。

エ. 国際交流ボランティア事業

①日本語文化学習支援事業

外国人市民に対して、日本語文化サポーター（登録者数約 700 人）が日本語及び日本文化（書道・華道）をマンツーマンで教える活動を実施し、外国人市民への日本語学習等の支援と、市民レベルでの国際交流を促進する。

②日本語サポーター育成事業

- ・入門講座（7 回コース年 2 回開催）
- ・実践講座（8 回コース年 1 回開催）

（2）市民レベルの国際交流事業

ア. 神戸国際交流フェア

神戸市を中心に活動している国際協力・国際交流団体及び外国人コミュニティ等が相互連携と交流を深め、各団体の活動内容を広く市民に紹介し、活動への参加を呼びかける機会とするとともに、異なる文化・伝統への市民理解を促進することを目的として開催する。

イ. 多文化コミュニティフォーラム

「神戸が日本で最高の生活都市になるために」をテーマに、世界の共通言語である英語を使って様々な意見や経験を持った市民が多文化を認め合い、人やコミュニティのつながりを強める契機とすることを目的として開催する。

ウ. 多文化交流会

国際協力・国際交流団体等の関係機関との連携を密にし、日本人市民と外国人市民との交流を促進するため、多文化交流会を開催する。

（3）国際化推進事業助成

民間団体が実施する市民啓発等を目的とした国際協力・国際交流事業や、神戸市

在住の外国人市民の日常生活を支援することを目的とした事業に対して助成を行う。

(4) 日本語教室の開催支援

三宮の神戸国際コミュニティセンターに来所できない外国人市民の利便を図るため、東灘区と長田区において、民間の国際協力・国際交流団体が低廉な受講料で開催している日本語教室に助成を行う。

【留学生支援事業】

神戸市奨学金を支給する留学生の選考及び奨学生に対するフォローアップ、留学生住宅の提供や市内の文化施設見学支援などを実施し、神戸と留学生の母国との交流の架け橋となる人材育成を推進するとともに、市民の国際理解を促進する。

(1) 奨学生事業

ア. 奨学生の選考

神戸市からの受託により、市内の大学に在籍する私費留学生より 30 人を選考する。奨学金は神戸市で予算措置し、神戸市より奨学生に直接支給する。平成 28 年度より東南アジア諸国優先枠（5 人）を設けている。

イ. 奨学生関連事業

①市民との交流機会の提供

神戸市の奨学金を受給している奨学生と市民の交流を促進するため、奨学生による自国文化の紹介セミナーやシルバーカレッジの学生との交流会等を開催する。

②奨学生同窓会の運営

奨学生及び奨学生OB・OGの結びつきを強めるとともに、神戸への愛着を深め、神戸との人的ネットワークの形成を図るため、同窓会を開催し、会報紙「夢 in KOBE」及び奨学生名簿を作成・送付する。

③留学生による神戸市情報の発信

奨学生が神戸の情報発信をする Facebook ページ「Kokko Kobe (コッコ コウベ)」を運営する。

(2) 留学生住宅の提供

神戸市内の大学に在籍する留学生に対し、低廉な家賃で住宅を提供する。

ア. 家族用住宅

1戸 ポートアイランド（UR 都市再生機構所有）

（入居者の新規募集は行なわない。）

イ. 夫婦用・単身用住宅

63戸（単身用） 西区学園都市（神戸すまいまちづくり公社所有）

公社より建物を借り上げて運営してきた神戸留学生会館を、平成 28 年度から平成 31 年度にかけて順次公社に返還し、留学生及び日本人学生を対象とした住宅への移行を図る。

（3）文化施設見学支援

市内で学ぶ留学生の神戸への理解促進と留学生生活の充実を図るため、当財団と公立及び民間の文化・社会教育施設等が連携して、留学生とその家族が無料で施設見学できるパス（はっぴいめもりーパスK O B E）を発行する。（約 7,000 枚／年）

（4）就職活動の支援

市内中小企業と留学生のマッチングを目的として、神戸市海外ビジネスセンター等と連携して実施する「神戸グローバル経営塾」や「留学生就職面接会」、神戸商工会議所・神戸市等が開催する「就職フェア in KOBE」に、日本企業への就職を希望する奨学生等の参加を呼びかけ、地元企業への就職を促す。

（5）大学の同窓会組織との連携強化

海外にある神戸大学留学生同窓会等と連携し、当財団の留学生支援施策や神戸の最近の状況について現地を訪問のうえ情報提供をするなど、奨学生 O B ・ O G を含めた神戸にゆかりのある留学生とのつながりの強化を図る。

【海外事務所の運営事業】

中国の天津市及び上海市に設置した海外事務所において、経済交流、企業誘致、観光客誘致、シティセールス、ポートセールス及び友好都市交流等の事業を実施する。

（1）神戸・天津経済貿易連絡事務所（昭和 60 年開設）

ア. 友好都市交流事業

- イ. 中国企業の神戸進出誘致、地元企業の進出等のサポート
- ウ. 各種情報の収集・提供、連絡調整

(2) 神戸・上海経済港湾連絡事務所（平成 18 年開設）

- ア. 都市間交流促進事業
- イ. 船社・貨物・客船の誘致
- ウ. ビジネスチャンスの創出及び企業支援
- エ. 観光客誘致、地場産業等のプロモーション
- オ. 各種情報の収集・提供、連絡調整

【その他の事業】

(1) 神戸アジア交流プラザの運営

アジアを中心とした地域の文化や情報の交流拠点（神戸市長田区）を運営し、外国人市民への情報提供や各種国際交流事業を実施する。

◆所在地 神戸市長田区細田町7丁目1番9号 シューズプラザ4階

◆開館時間 平日・土曜日 10:00～17:30

水曜日・日曜日・祝日及び年末年始(12/29～1/3)は休館

- ア. 窓口及び電話による情報提供
- イ. 語学サロン
- ウ. グローバルセミナー
- エ. 市民国際交流講座
- オ. 海外文庫読書サロン
- カ. 児童国際理解教育

(2) 神戸市外国語大学との連携事業

平成 24 年 4 月に締結した協定に基づき、同大学の公開講座の神戸国際コミュニティセンターでの開催や、神戸国際交流フェアへの学生ボランティアの参画などを行う。

(3) 神戸市長杯バイリンガルスピーチコンテストの共催

市民の国際理解を図るため、日英 2 か国語によるスピーチコンテストを、神戸クロスカルチュラルセンターと共催で実施する。

(4) 関西領事団支援

在関西の各国総領事館・名誉総領事館が構成員となっている関西領事団の運営を支援するとともに、同事務所を通じて神戸市の情報の発信等を行う。